○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　ありがとうございます。

山側の歩道は石の落ちてくるところもあるし、歩道のところに草が生えて、雨降りのときには水たまりもできているという報告であります。ここもぜひ検証していただいて、改修ができるならお願いをしたいと思います。

それと、ベイセブンブリッジも、オレンジ色の水銀灯でしょうか、４灯あるんですけれども、今現在１灯が玉切れしている状況です。そんなに不便ではないかもしれませんが、やっぱり切れているということがあると、見た目にもよくないと思いますので、こちらのほうも対応ができたらなと思っております。

改修について、最後にもう１回、何かありましたら、部長のほうでもよろしいですので、よろしくお願いします。

○議長（春田　新一君）　上対馬振興部長、玖須博一君。

○上対馬振興部長（玖須　博一君）　比田勝港の国内ターミナルからベイセブンブリッジまでの間につきましては、坂本議員からの一般質問の通告を受けまして、その後、夜のほうも暗さとかを確認しております。先ほど市長が申し上げたとおり、２基、旧式のタイプがついておりましたので、経年劣化による暗く感じる部分とか、今後も確認しながら随時、更新のほうを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　ありがとうございます。

これで、今日の質問を終了させていただきます。今後におきましても点検をしていただきまして、また、できるだけ改修ができれば、よろしくお願いいたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を１０時５０分からとします。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　皆様、おはようございます。ちょっと風邪ぎみで声がガラガラ

でございます。通常と違う声でございますので、今日は、あまり発言を控え目に一般質問してみたい。このように思います。１５番、対政会、大浦孝司でございます。

通常、私は一般質問は、自らどうしたら島がよくなるか、これを基本にしてやるんですが、今回は、一人の方からあるお方が、行政の行方が非常に分かりにくい、これをひとつ調べてくださいという、一人のお方の願いをですね。３か月ぶりぐらいの期間があったんですが、これを紹介してみたい。このように思っております。

通告に従い、市政一般について質問を行います。

質問事項は、厳原町瀬川の河川改修についてお尋ねいたします。

平成２７年８月３１日から翌日の９月１日の未明にかけて、対馬を襲った大雨は、特に厳原町瀬地区に甚大な被害が発生したところであります。床上浸水、佐須瀬地区１２棟、豆酘瀬地区１５棟、これは過去にない大きな被災の内容となっております。

集落全体が水没したようなありさまとなり、人命の危機に瀕するところでありましたが、消防分団、区の組織が全面に立ち向かい初動の対応に万全を期し、惨事を逃れたという心打たれるお話もしっかりと聞き及んでおります。

その後、河川災害の状況等について、長崎県、対馬市及び専門的な方々の意見を含め慎重に検討した結果、河川改修事業を行う方向に結論が出されたと聞き及んでおります。

これにより、長崎県対馬振興局建設部河港課により事業が推進されることになったわけであります。この事業計画については、次の内容のとおりとなっております。

令和２年から令和２１年度に完了する予定として、１８年の歳月を要すると、このようなことに結論がなっております。総事業費２７億円、工事全長約２，０００メートル、河川幅の拡張、現行１８メートルから３５メートルの拡幅、これに対する用地買収の道路含めての総面積が２万２００平方メートル、このような内容になっております。それと、工事の負担区分、国５０％、県５０％となっております。

そのような中で、地元の方より次のとおりの御意見がございました。被災後、やがて１０年過ぎるところだが、具体的な工事の着手がなぜないのか、どのようになっておるのか尋ねてほしいという一報がございました。そのようなことから、今回このことに接するものでございます。

次に、治山事業等の共有地の対応についてお尋ねをいたします。

対馬の地形は９割弱が山林であります。したがいまして、市民の住居は、おおむね平野部、または傾斜部に建設されているところでありますが、これらの背後地は山林に接しているとこが多く、崖崩れの危険箇所も多々あるようにございます。

このようなことから、対馬市はそれらの対象とする治山事業等を進めて、この順番待ちをしているところで、私もこれを自分のところから一番と、こういうような、そういうせめぎ合いはな

くていいと思います。時間をかけながら、財政の対応も含めて、そういう順番待ちをやっている姿は現に見ておりますが。

そのような中で、土地の所有が個人ではなく、共有地、要は入会林野等が存在した場合、これは一応公共事業として、対馬市が事業主体となる姿は既に、この負担区分の条例等の変更があった際に、そのようなことになっております。

これらの入会林野の処理について、公共道路については、県道・国道既に、対馬市は、厳原町本庁にその事務局を置いて処理に邁進してきたわけですが、このような、のり面の保護に係る入会林野の事業等が発生した場合、これを受けて、その処理をしていく方針なのか、そうでないのか、これは市長の考え方について回答を出していただきたい、かように思っております。

２点ですが、ゆっくり話を聞いてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、瀬川改修事業についてでございますが、御質問の瀬川は、議員も御承知のとおり二級河川であり、長崎県が管理、事業主体でありますので、対馬振興局からの聞き取りによる答弁となりますことを御了承願いたいと思っております。

瀬川の改修事業につきましては、平成２７年９月豪雨での被災を受け、長崎県により河川整備計画が策定され、浸水被害の防止を目的に、河道の拡幅及び河床の掘削、橋梁の架け替えや堰の改築などを施工する計画となっており、令和２年度から国庫補助事業として着手されております。

これまでに測量・地質調査・設計を実施し、現在、下流域から先行して用地買収を進められている状況でございますが、買収地には共有名義の土地が複数存在しており、名義人の中には既にお亡くなりになられた方もおられ、相続人が多数となった用地の取得が難航している状況でございます。

しかしながら、現在も鋭意、関係者との交渉が進められ、この相続が発生している用地において、相続人の約９割近くの方からは御同意いただいており、残りの関係者に対しましても、引き続き電話や文書のほか直接面会するなどして、可能な限り早期に用地買収が完了するよう努めていくとのことでございます。

用地取得完了後につきましては、下流部より河道拡幅及び河床の掘削工事を実施する予定でありますとのことでございます。市といたしましても、早期の着工・完成に向けて、積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、治山事業等共有地の対応についてでございますが、崖崩れの発生のおそれがある箇所や発生した箇所において、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて行われる急傾斜地崩壊対策事業と、山林の崩壊などの防止や復旧を目的として、森林法に基づいて行われる治

山事業があります。

御質問の治山事業につきまして、県が行う事業を要望するに当たりましては、各地区からの要望を取りまとめて、長崎県に施工願いを提出しています。

治山事業が採択されるには、保全対象としての人家戸数や事業費などの採択基準を満たすこと以前に、土地の権利者から保安林の指定及び工事施工の際の土地の使用に係る承諾と協力が得られることが前提となっており、被災状況や、人家や学校、病院などの保全すべき対象の多さ及び地元同意の取得状況などが総合的に考慮されます。

相続者が多数の場合や、共有地や入会林野などで、所有者や権利者が多数の場合には、全員から御承諾を頂くことが困難になりますが、原則、共有者全員からの承諾を得ることとなっております。たとえ対象地の権利者の中で１名でも反対があれば、事業は採択されません。

次に、整備箇所に入会林野が存在した場合の対応についてでございますが、本市におきましては、入会林野の入会権を所有権に変更し、土地の活用を推進することを目的に、入会林野整備事業を行っており、これまでも公共工事等の早期実施のため、地区の協力を得ながら取り組んでおります。

入会林野事業に取り組むには、まず、地域住民や集落の構成員である入会権者全員の合意が条件となっております。また、登記名義人及びその相続人など、関係権利者の７割以上から、整備対象地は入会林野である旨の確認書を徴収する必要があります。

なお、土地の名義人が死亡している場合、多くの相続人が発生することから事務量は膨大となり、事業着手から登記完了までには、これまでの実績を見ますと、６年もの長い年月がかかっている状況でございます。

以上の内容を地区に御理解いただいた上で、地区の実施意向と一定の協力体制が確保できれば、市としては、入会林野が設定されております地区において、地区民の安全確保のための治山事業等を実施するため、積極的に入会林野整備事業に取り組む方針でございます。そのような案件等がございましたら、ぜひ事業への御理解、御協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　回答を頂きまして、非常に安心しております。私が知っている限り、美津島町管内には二、三あるようです。それで、そのことを早速まとめるような、地権の関係する皆様にお知らせしたいと、かように思っております。

それで、前段の水害の件は、私は、長崎の気象台に、当日どのくらいの雨が降ったのか電話で聞きました。そうしましたら、８月３１日が前の日になるわけですが、これは僅か８２ミリです。そして、次の９月１日の未明、要は０時以降の、これに大きな水害が発生しておりますが、しか

し、それでも１４２．５ミリ、この１日ですね。１日の各降雨の数字の集計の仕方。

それから、ひとつこのことにつきまして、もう少し掘り下げないかんというのは、１０分当たりの雨量、もしくは1時間当たりの雨量、これに集中した場合に、ものすごい川の流れが激しくなる、水かさが増す。ここが今回の大きなポイントになろうかと思います。そのことを少しひもとく必要があると思います。

私は最初、この問題を消防長のほうに、いかがですかと、資料か何か見せていただけますかというふうなことを申し上げたら、総務部のほうに、そういうふうな資料を十分備えた部署があるのでチェックをまずしてくださいということでありまして、そのようなことをお聞きしまして、地域安全防災室ですか、そのほうに行きまして資料を頂きました。

ただし、瀬川がいつ何どき、どういう理由で氾濫したかというのは、１時間当たりの雨量の測定、この数字が幾らであったかということを、私は資料の中からこれやというのはちょっと見切らんやった点があります。だから今日は、そのことが一番大きなポイントと思います。

消防本部、もしくは地域安全防災室、この２部署の意見の統一されたことを、この場で私は、あのときの災害の水害の原因は、このようなことから起こったんだということは絞る必要があると思います。

もう一度言いますが、８月３１日は８２ミリ、１日雨量。９月１日は１４２．５ミリ。これは長崎気象台ですか、そちら様が申し上げられました。

総務部のほうは部長のほうに尋ねてよろしいですか。その考え方のなり、チェックした、一つの絞り込んだ数字の中で、いつ頃の雨量が急激に降り注いだから、これだけの瞬間的な川に氾濫したんだというふうな根拠というのはどうやらあるみたいです。

そこら辺りが消防本部との見解も私は一致して、今日の話を、今日結論が出なくても、一応このことが、その数字として何ミリ降ったというのが、１０分当たりとか1時間当たりとかになっていますよ。ここらに、総務部長でも結構ですが、消防長でも結構ですが、この問題、非常に大切な見方と思いますので、見解をあれば聞かせてください。両方聞いてもいいと思いますよ。数字が違えば違うでいいじゃないですか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　両部長に、答える前に、私のほうから答弁したいと思います。

まず、平成２７年8月３１日から9月１日にかけての豪雨災害の関係でございますけども、この対応といいますか、災害が起きた瀬地区には雨量計がございませんので、近隣の厳原特別地域の気象観測所のほうの雨量で、８月３１日から9月１日までの総雨量は１８８ミリとなっております。時間雨量につきましては、9月１日の3時が８３．５ミリという結果が出ております。

そのほか、また、近隣の豆酘地区のほうでは、時間雨量が、一番マックスが７２ミリ、そして、

２４時間の総雨量が１３６ミリという数値が出ているところでございます。

あと、総務部長と消防長のほうからお答えさせます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　今のお話もよく分かりますが、一応絞り込んだ結論を消防本部としても出しておると思いますので、そこらのことを報告されてみたいと、既にそういう報告をしておればですね。それを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

だから、時間雨量が幾らで、災害の、床上浸水等が３０棟ぐらいの、弱のひどい災害になっていますが、その原因は、時間雨量が幾らぐらい注いだか、雨が降ったか、何ミリ降ったのか、そこらの数字を絞り込んだ格好で出されたことになっていると思うんですが、その辺のことを報告の資料があれば、私は聞いてみたいと思います。

○議長（春田　新一君）　建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田　武茂君）　災害が起こったメカニズムといいますか、原因というお尋ねですので、建設部のほうでお答えをさせていただきます。

まず、大きな原因として２点あるのではないかと考えております。

１点目が、市長が答弁いたしましたとおり、瀬地区には雨量計がございません。ですから、対馬振興局の雨量計と豆酘の雨量計が参考の雨量となります。ただし、この雨量も１０分間雨量ごとに見てみますと、対馬振興局で１６ミリ降ったときに豆酘で６ミリしか降っていない１０分もあります。また逆に、対馬振興局で１５ミリ降っているんですが、豆酘では２６ミリ降っている状況もございます。

対馬振興局で１０ミリ多い場合と豆酘で１０ミリ多い場合というふうに、１０分ごとに雨量の量数が違ってきますので、そのときに、９月１日の時点で瀬地区に何ミリの雨が降ったかというのが、まずはっきり分からないというのがまず１点ございます。ただし、この中間、平均ぐらいの雨は降っているだろうという想定ができます。

そして、瀬川が氾濫した要因といたしましては、流域面積というのが非常に大きな点といいますか、同じ１００ミリを降っても、流域面積が狭いとすぐ川が氾濫します。しかし、流域面積が大きいと、雨が降ってその水が川に流れ出るまでに一定の時間があります。ですから、瀬川の場合、流域が大きいので、２時から３時にかけて、この２時間で１３０．５ミリの雨が降っております。

ですから、この雨が原因であろうとは思いますが、瀬地区が氾濫したのは、もしかしたら４時ぐらいかもしれないし、５時ぐらいかもしれない。氾濫の時間というのは流域と河川の長さによって異なってきますので、ただし、地形的に保水率が高い地形、山が水を吸収する力が強い地区ほど、大きな雨が降っても川が氾濫するリスクというのは下がります。

ですから、瀬地区の場合、杉とかヒノキの植林も多くありますし、山の保水率、そこら辺もちょっと低い状況の中で、これだけの雨が降って、それが川に流れ出たというところが、メカニズムとしては想定できるのではないかというふうに思っております。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　今の説明で分かるんですが、私は市長に１点尋ねたいことは、今からハードの整備をやっていく。川幅を広げても、土手のほうの保護も並行してやりながら順次やっていけば、裸の状態と変わらんと思うんですね、いっときの間は。ほとんど今と、災害が起きた頃と今後１０年、変わらぬ環境だと思いますよ。

誰もが思うんですが、瀬の橋、集落に県道から左折する橋がオーバーを、欄干の下のコンクリート、あそこまで上がったそうですよ。ですから、下手すれば家の中に寝込んどって、そのままになるような危険な状態であったという話をたくさん聞きましたよ。そうしましたらね、私は、また同じようなことがあり得るという、工事の完成前やったらあり得るというふうに思わないかんと思うんですよ。

そうしますと、１８年の歳月を今から待つようなもんですから、雨量計というのが正しい格好できちんとチェックできる体制ちゅうのは、瀬の集落は必要じゃないんですか。私はそんな気がいたしますが、市長いかがでしょうか。

雨量計というのは、降ってくるやつを、その容器の中に流れ込むことを測ってみるだけのことでしょうから、その辺についてどう思われるか。私は、今回また起こり得るようなことを想定するのが瀬地区じゃないかな。建設部長、流域面積、幾らの面積を確認していますか。

○議長（春田　新一君）　建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田　武茂君）　すみません、流域面積までは資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　いずれにせよ、１日雨量じゃなくて、単発的な豪雨、ゲリラ豪雨、これが起こったんだろうという想定は誰もがします。しかし、どうやら、私、現場に行って、どのくらい家に水が入ったんですか。１メーター超えていますからね、一番高いところで。高いというか、橋の横ですよね。それから下に下がって、平野部はまだ、余計入ったということに一部はなろうかと思います。

そうしたら、これは、今後も雨量を心配することを常にやっていかないかん場所であります。そのことを、この１０年間そういうことはなかったからいいようなものの、今後、何年間のうちに似たようなことがあれば大ごとになりますし、ここらについて市長、どうですか。

雨量のチェックができることは、大した施設を造る必要もなく、例えばそういう公の施設、公

民館なら公民館の中にそれが流入して、チェックのできるような機能であれば、ここのところは少しチェックしていいんじゃないでしょうか、私はそんな気がいたしますよ。

内山の流域は物すごい面積ですよ、あれは。多分、下地区の中でも流域面積は上のほうじゃないですかね、上見坂山系を除けば。その辺は軽く見られない場所であると私は思います。市長、その辺は、今から少し市のほうの体制の中で、１０分当たり、１時間当たりの水量がチェックできることを確保する必要はないでしょうか。私はするべきだと思うんですが、市長の意見を。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに、対馬の行政区として１８１行政区ございますけども、この中全てが雨量計等を設置しているわけではございません。特に県の二級河川等がある地区については、大方設置はしてある場所もあるようでございますけども、これを各地区みんなにつけるといったら、日頃の管理からなかなか難しいのではないかなと思います。

要は、ただ置いとくだけじゃなくて、やはり、そこに例えば木の葉がたまって使い物にならなかったとかいうケースもありますので、ここはいつも、やはり雨量計のところは木の葉等が詰まらないように、管理も必要でございますし、なかなかそこまでは難しいかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　検討事項として考えてください。

それと、被災された中で特徴があるのは、内山方面から向いて左側に集落、橋がございます。その手前、向かい側に渡って３０メーター前後に農業用倉庫が３軒ほど復元しておりますが、どうやらその辺から土手といいますか、結局破れたと。水がオーバーフローして、表面の土手の、洗い流しで、そこが破れて、豆酘瀬側に川の水がぼっくりと流れたと、こういうことです。この間のそういうふうな水害の要因は。

佐須瀬のほうは別としまして、佐須瀬は恐らく、県道から溢れた水がオーバーフローして佐須瀬地区にそのまま行ったということでしょうが、豆酘瀬のほうは土手が破れて、そこにぼっくり水が入ったというふうなことやったですね。それが大きなことで、危険な状態、人命を失うような状態が発生したことをですね。

私は聞くところによりますと、消防分団さんのほうが非常にこのことに素早く反応されて、寝たきりのお年寄り、身体に不自由のある方々等の移動を、早速、早く手を打ってやられたそうですよ。

そこが、区の区長いうか、地区がそういうふうなことに万全の対応をされたというふうな美しい話をお聞きしましたらね、日頃の訓練を超えた、やはりそういうふうなことがこういう場所で

起こして、地区の人命を一人でも出さぬようにというふうな精神から地区を守ったと、そのような大した話が又聞きでありました。非常にすばらしいことだと私は思っております。

ですから、そういうふうな危機的なことがあった場所ですから、再現することもあり得ますよ、今から以降ね。そういう思いの中で早めにそういう対応をやっていくことを、私は防災の上からも、そういうシステムの連携の確認、そこは常に心がけるようなことで、分団と消防本部は連携を取ってほしい、このように思います。

それは私、聞いた話で非常に分団が活躍されたということだけは、話の中に非常に皆さんが関心されたということで聞いております。報告はそれだけなんですが、そういう連携を取って、ひとつ今後、河川工事が完了するまでの間、気をつけんと、また同じことが起こると私は思いました。

その辺をひとつ、そういう被害が昨日起きたような気持ちになりましてね。その人の、皆さんの恐怖の言葉を聞いて、ここで家におられずに２階から出られんちゅう、そういう危険な状態を皆さんが体験されておるから、形として、市長がさっき言いましたように、用地の確保に非常に時間がかかったと、共有地の物件が多すぎたと。しかし９割が取ったというふうな話を聞きましてね、もうちょっとやなと。

それを急いでやらないと、また同じ条件に近いことが今なんですから。それは似たようなことがある前に、やっぱり早く手を打たないかんということだけは連携取らないと、私は教訓にならないと思いますが、立派に集落を守ったという話を聞きまして、すばらしいなというふうなことを思っておりますが、消防長、その辺、分団の働きが何か把握されておれば、また報告願いますか、この場でも結構ですが。

○議長（春田　新一君）　消防長、井浩君。

○消防長（井　　浩君）　お答えします。

分団が働いて救出されたということは、こちらのほうは把握は、記録には今のところありません。

ただ、瀬地区で倉庫が二、三棟流れたという情報はそのとき入っていましたけど、分団はもちろん、大雨ですから詰めて活動していただいたと思います。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに、豆酘瀬の消防団の皆様の御活躍によって、被害等を最小限に抑えられたということで感謝を申し上げたいと思います。

そこで、市といたしましては、そのような消防団が駆けつける前に、自主防災組織を結成していただきまして、雨の情報等を、明日はどうも大雨が降りそうだといったことで気をつけてくだ

さい。そしてまた、避難を早めにしてくださいといったような情報共有等々と、早めの避難の呼びかけ等をするような形で、自主防災組織の組織固めを進めておりますので、これがもう少し、今４０数%ですけども、もう少しこれが組織が増えてくれば、そのようなちょっと心配に対しても有益でないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　瀬川のことについては、以上で質問は終わりまして、入会林野の共有物件に対する治山事業等における、施工における前の通常の登記の処理、事業ができるための登記の処理が、手を挙げればそういう対応をいたしますというふうなことを関係する集落のある集団に、一応そういう方向で市も前向きに取り組むというふうなことで、皆様方のまとめをきちっとしてくださいよという報告はしてよろしいでしょうか。

具体的にあります。これは、私は個人ではし切らんですよ、ずっと見とるばってん。だから私は、この際やっぱり、そういう物件があって危険な箇所に家が隣接しておれば、じゃんじゃんやらないかんと思いますね。

非常に前向きな答弁で私も安心しましたので、このことをはっきりしてくれればいいがなと思っとったんですが、そういう市長の答弁でございましたので、５分もありますが、この辺で質問を終わりとします。どうもありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　昼食休憩とします。再開は午後１時５分からとします。

午前11時36分休憩

午後１時05分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　改めまして、皆様こんにちは。お疲れさまです。１３番議員、波田政和でございます。議場内の皆様、お疲れのこととは思いますが、私で最後の質疑でございますので、時間までお付き合いください。

今回は３項目通告しておりますが、今回の質疑は、市民皆様方からの問題の指摘であります。他方面にわたり、後ほど一問一答の場面が出てくると思いますので、市長におかれましては、市民の皆様方に分かりやすく、明確なる答弁を頂けることに期待し、質疑に入らさせていただきます。

まず、１項目めの対馬市観光振興推進計画策定についてであります。